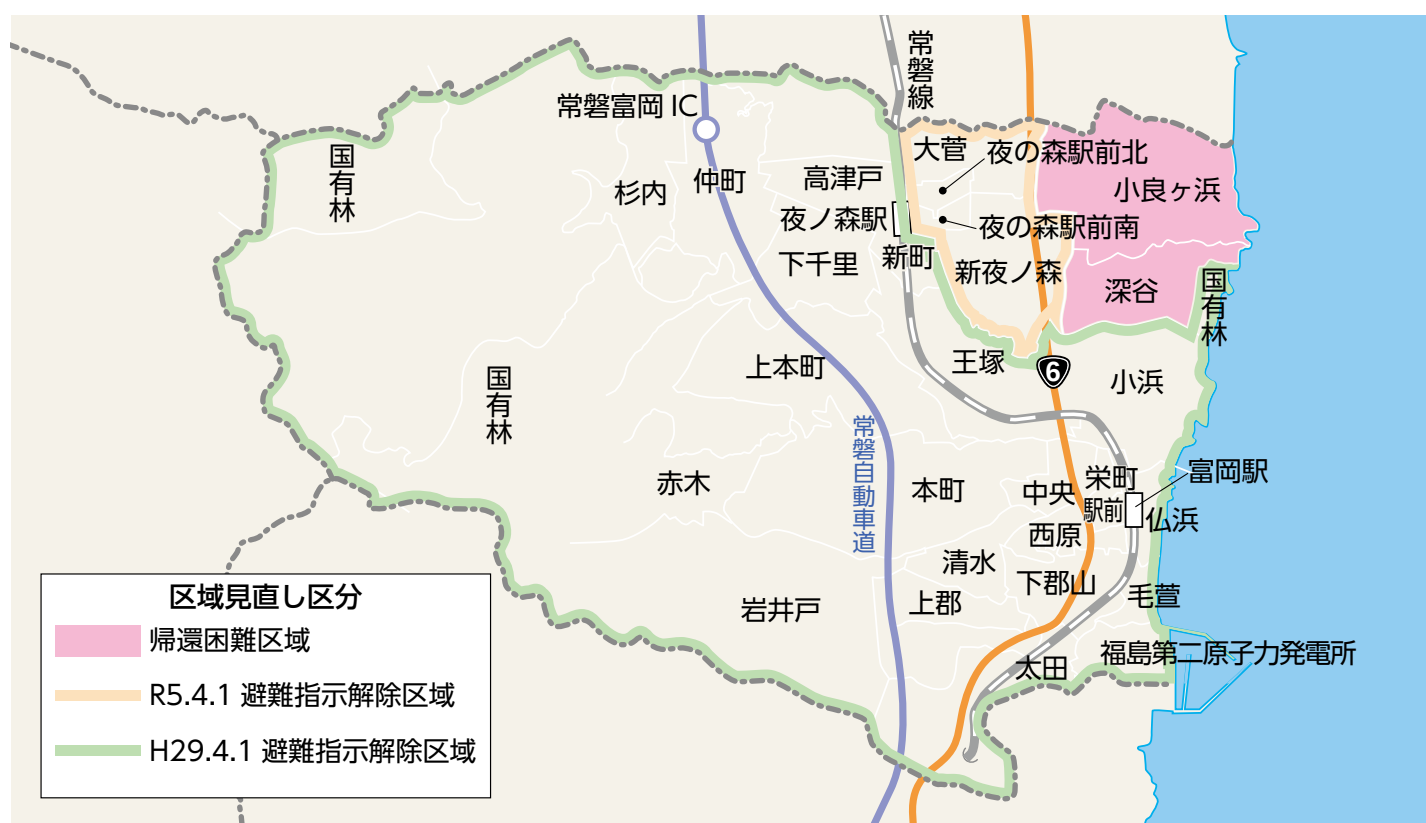




令和6年度  
町政懇談会  
説明資料

# 目 次

|                     |    |
|---------------------|----|
| 住民登録者・町内居住者の状況      | 1  |
| 重点施策 1 災害復興計画（第三次）  | 2  |
| 重点施策 2 帰還困難区域の復興・再生 | 3  |
| 令和6年度重点事業           | 4  |
| 帰還・移住・定住            | 6  |
| 子育て・教育              | 8  |
| 介護・福祉               | 10 |
| 防犯・防火               | 11 |
| 環境・衛生               | 12 |
| 商工・観光               | 13 |
| 農業                  | 15 |
| 文化・スポーツ             | 17 |
| 税・高速道路料金・保険料・医療費    | 18 |
| いわき支所・郡山支所          | 20 |
| TOMIOKA－ふるさとの憧憬－    | 21 |



# 住民登録者・町内居住者の状況

## ①住民登録者

◆ 11,368人（震災時から4,593人減少）

県内避難：7,181人

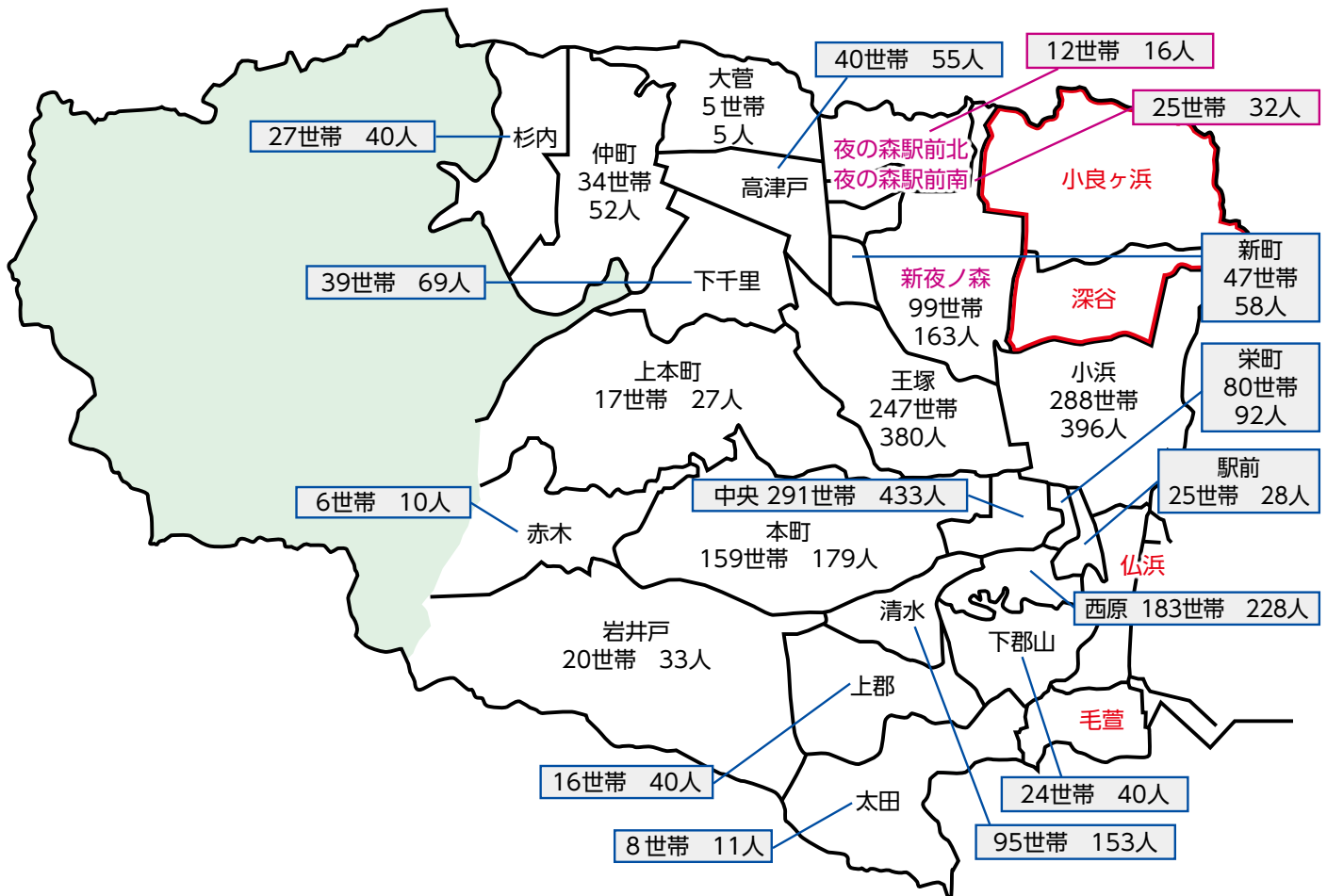
県外避難：1,647人

|     |         |
|-----|---------|
| 震災時 | 15,961人 |
|     | 6,360世帯 |

## ②町内居住者数

◆ 2,540人（前月から23人増加）

### 行政区別町内居住者



※令和6年10月1日時点

問：住民課

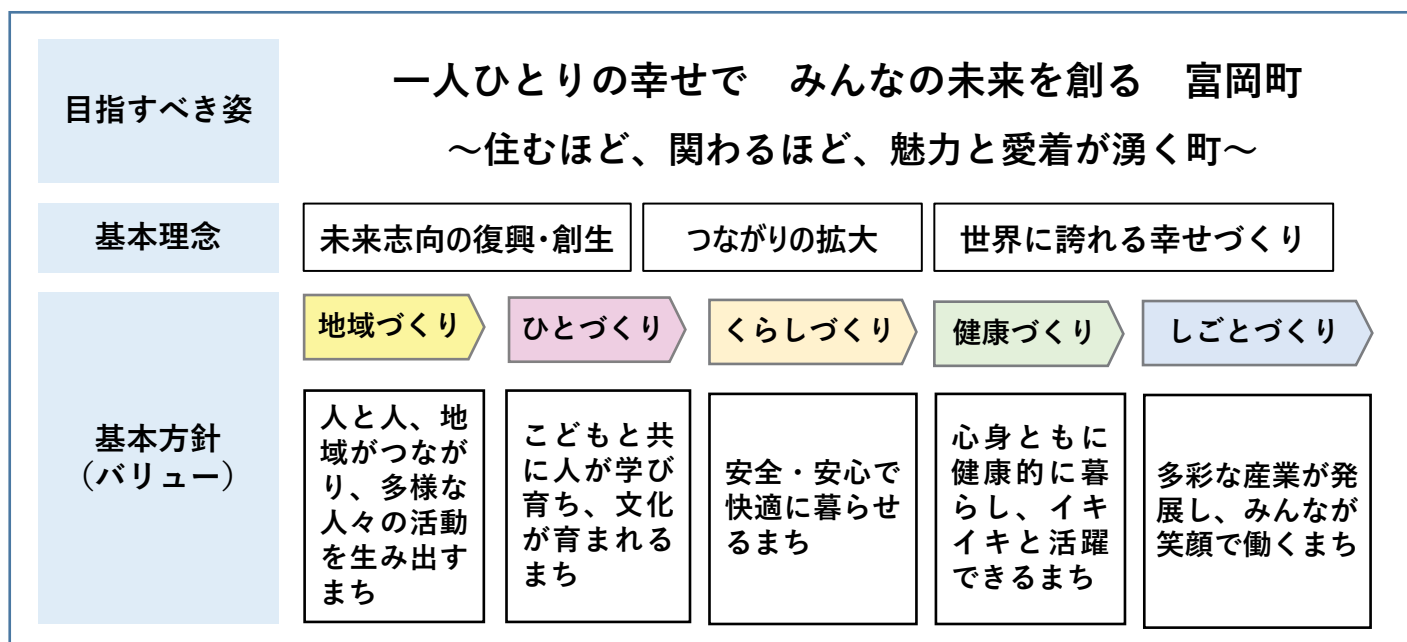
# 重点施策 1 富岡町災害復興計画(第三次)

町における令和7（2025）年度からの10年間の方向性を示す新たな羅針盤となる「富岡町災害復興計画（第三次）」（以下「本計画」という。）を策定します。本計画は帰町開始後初めて作成する長期総合計画となるため、町民の皆さまや町に関わる方々のご意見を伺いながら、令和5年度から2か年をかけて策定作業を進めています。

1年目にあたる令和5年度は、町民の皆さまなどを対象にしたワークショップを、町内、いわき市、郡山市で複数回開催し、これからのまちづくりに対するご意見を多数いただきました。その後、ワークショップで出されたご意見を基に、町民公募・推薦、民間団体、役場職員等で構成された「骨子（案）検討委員会」において、目指すべき姿、基本理念、基本方針の3つから構成される計画骨子の検討を行いました。

令和6年度は、この骨子を指針として、具体の政策や施策の検討を行い、パブリックコメントの実施により皆さまのご意見をいただいた上で、令和7年3月の策定を目指しています。

【富岡町災害復興計画（第三次）骨子（抜粋）】



## 政策化会議（令和6年度）7回開催予定

- 重点政策、政策・施策の検討
- 民間団体、有識者、役場職員、外部アドバイザー等



町民ワークショップ



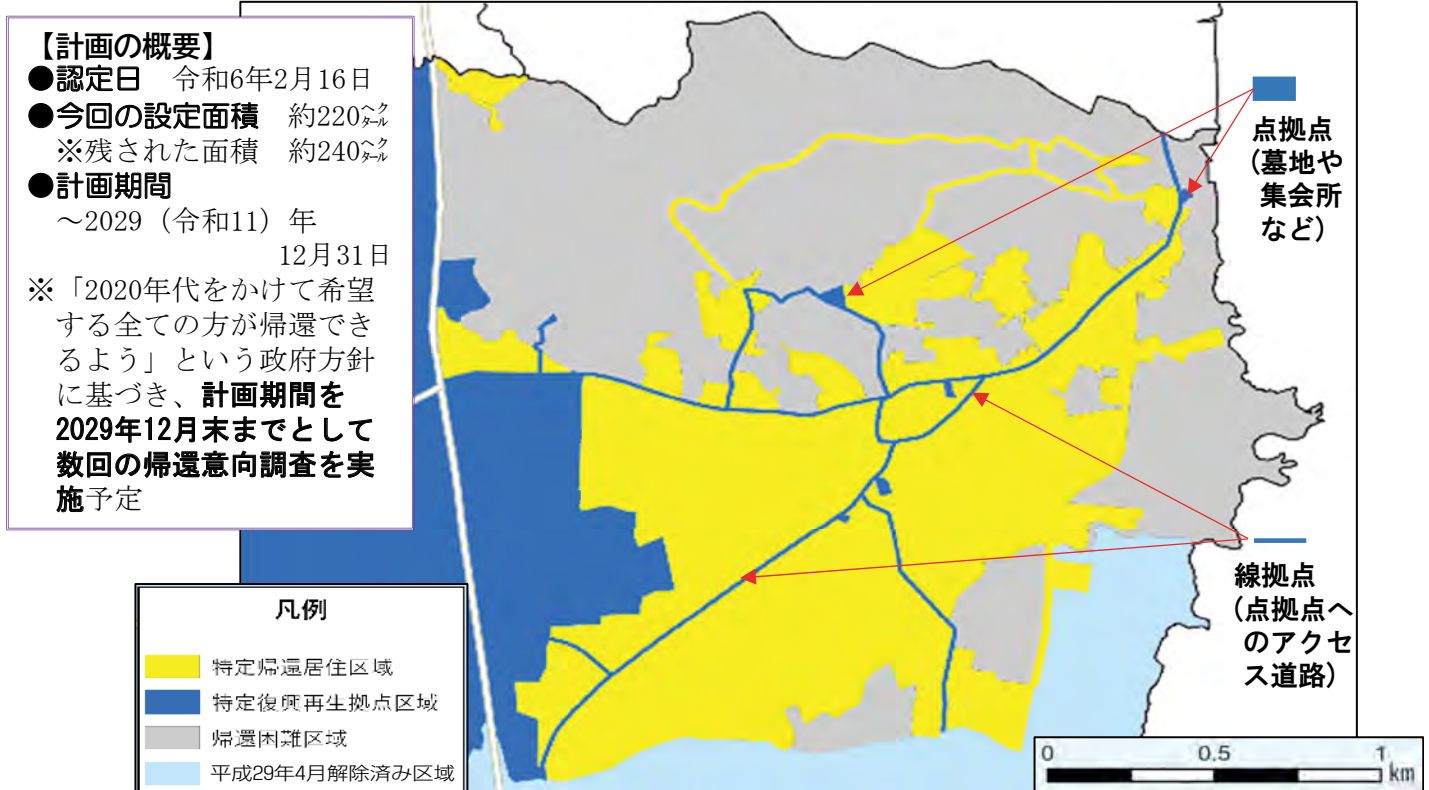
検討委員会



政策化会議

# 重点施策2 帰還困難区域の復興・再生

## ①富岡町 特定帰還居住区域 復興再生計画 (令和6年2月16日 内閣総理大臣認定)



### 【特定帰還居住区域内の現在の状況】

#### ●除染・建物解体（環境省）

◆点・線拠点外縁部分：「富岡町 特定復興再生拠点区域 復興再生計画」に基づき継続実施中

◆点・線拠点外縁以外：令和6年9月5日に着工済み

#### ●インフラ復旧に向けた状況

◆下水道（都市整備課）：被害調査完了、今年度工事着手予定

◆上水道（双葉地方水道企業団）：漏水調査後に工事予定

◆道 路（都市整備課等）：除染の進捗に応じて被害調査を予定



9/5に着工された特定帰還居住区域としての除染

### 【今年度の今後の予定】

- ・第2回帰還意向調査
- ・第6回意見交換会

## ②第5回小良ヶ浜地区・深谷地区の再生に向けた取組に関する意見交換会

| 開催日      | 会場                   | 小良ヶ浜地区 | 深谷地区 | その他 | 計   |
|----------|----------------------|--------|------|-----|-----|
| 7/5（金）   | 【富岡会場】 富岡町役場         | 7人     | 9人   | 1人  | 17人 |
| 7/6（土）   | 【郡山会場】 ビッグパレットふくしま   | 12人    | 7人   | 1人  | 20人 |
| 7/7（日）   | 【いわき会場】 いわき地区多目的集会施設 | 11人    | 14人  | 0人  | 25人 |
| 合計（のべ人数） |                      | 30人    | 30人  | 2人  | 62人 |

※町・国・県の説明資料と当日出されたご意見等を町公式ホームページにて公表中 📄



# 令和6年度重点事業

## 【基本目標】

未来志向の取り組みを拡充し、町内全域の復興・創生を加速する

## 生活環境整備の拡充と新たな取り組み

### ◆ 帰還・定住推進事業

- 移住・定住促進事業……………2億795万円  
(情報発信、相談窓口・お試し住宅・サテライトオフィスの運営、住まいの確保支援、インターネットプログラム運営等)
- 定住促進化対策住宅補助事業  
……………1億1,250万円
- 子育て世帯奨励事業……………1,944万円
- 帰還移転支援補助事業……………904万円

### ◆ 都市整備・災害復旧事業

- 富岡公園効果促進事業【新規】  
……………5,600万円
- 文化交流センター修繕・設備更新事業  
……………5,713万円
- 道路橋梁施設災害復旧事業  
……………1億8,200万円

### ◆ 教育環境整備事業

- 新設放課後児童クラブ運営事業  
……………2,474万円
- 町内スクールバス運行事業……………2,933万円
- 就園・就学補助事業……………1,200万円
- 教育用コンピューター事業……………653万円

### ◆ 子育て・子育て支援事業

- 認定こども園運営事業……………4,972万円
- 地域交流館運営事業……………3,496万円

### ◆ 生涯学習事業

- 文化交流センター運営事業……………8,765万円
- 文化交流センターイベント事業……………1,963万円
- 図書館充実促進事業……………3,752万円
- とみおかアーカイブ・ミュージアム運営事業  
……………5,972万円

### ◆ 防犯・防災

- 防火防犯パトロール事業  
……………3億3,417万円
- 町内防犯カメラ維持管理事業……………9,735万円
- 防災行政無線事業【一部新規】……………9,437万円
- 防犯カメラ設置補助事業……………125万円

### ◆ 環境衛生事業

- 除草剤等配布事業……………3,159万円
- 住宅清掃費補助事業……………750万円

### ◆ 除染・放射能対策事業

- 除染対策事業……………1,676万円
- 放射線健康調査事業……………1,560万円
- 放射能測定機器維持管理事業……………2,129万円

### ◆ 健康増進・感染予防事業

- 予防接種事業……………9,635万円
- 感染症対策事業……………200万円

### ◆ 福祉・介護事業

- 総合福祉センター運営事業……………2,560万円
- 共生サポートセンター運営事業  
……………1億909万円



放課後児童クラブ

## 産業・交流基盤の拡充と新たな取り組み

### ◆ 産業基盤創出事業

- 工業団地整備事業…………… 8 億5,200万円

### ◆ 農業振興事業

- 水利施設等保全事業…………… 6 億6,268万円
- 農業基盤整備促進事業…………… 2 億9,018万円
- 営農再開支援事業…………… 2 億2,867万円  
(営農再開支援補助、有害鳥獣対策等)
- 滝川ダム維持管理事業【新規】…3,272万円
- がんばる農業者支援事業……………500万円
- 農業ステップアップ支援事業……………750万円
- 地域おこし協力隊事業……………821万円
- 担い手確保・育成事業……………1,128万円
- 農業法人誘致事業……………1,000万円
- 地力回復支援事業【新規】……………1,788万円
- タマネギ作付奨励事業【新規】……………580万円
- 水稻作付奨励事業……………2,901万円

### ◆ 林業振興事業

- 森林再生事業…………… 2 億2,932万円

### ◆ 商工業振興事業

- プレミアム商品券事業……………7,180万円
- 事業再開支援補助事業……………5,250万円
- 商業拠点施設運営事業……………7,704万円
- 商工会運営・商工催事補助事業  
……………1,779万円

### ◆ 地域振興事業

- 夜の森地区中核拠点施設整備事業【新規】  
……………3,135万円
- 観光振興事業…………… 7,489万円  
(桜まつり・観光協会運営事業等)
- 桜の保全事業……………6,985万円



野菜集出荷施設



夜の森桜まつり

## ふるさと情報発信の拡充と新たな取り組み

### ◆ コミュニティ形成維持事業

- 交流サロン等運営事業…………… 6,827万円
- 県外居住者支援事業……………5,345万円
- 花いっぱい運動事業……………225万円

### ◆ 富岡魅力発信事業

- 魅力発信事業【一部新規】……………4,386万円  
(富岡町の今を学ぶ事業、ミスインターナショナルを通じ富岡の今を伝える事業等)



花いっぱい運動

# 帰還・移住・定住

## ①移住定住ポータルサイト「とみおかくらし情報館」

移住を検討している方へ町のあらゆる情報をタイムリーに発信し、町を知ってもらい、町に足を運んでもらう取り組みを強化しています。



## ②帰還・移住者向け住まい確保支援制度

富岡町への帰還・移住を検討している方へ、住まい確保支援のため、下記の取り組みを行っています。

- |                        |               |
|------------------------|---------------|
| 1) 貸主向け家賃低廉化補助         | 最大4万円（最大36か月） |
| 2) 借主向け改修費等補助          | 最大250万円       |
| 3) 貸主向け片付け費用補助         | 最大50万円        |
| 4) 成約奨励金 貸主・借主・不動産仲介業者 | 各5万円          |



※各支援制度毎に必要な手続きや条件が異なりますので、制度の利活用に関しては、事業の委託先である「一般社団法人とみおかプラス」または富岡町役場企画課へご相談ください。

■ 受付・お問合せ先

一般社団法人 **とみおかプラス**

## とみおかくらし情報館

〒979-1111 福島県双葉郡富岡町大字小浜字中央338(旧竹村写真館)

☎ **0240-23-6983** 受付時間: 10:00~17:00(土・日も営業)

※ご不明な点や申請の詳細は、お問合せください。

問：企画課

# 帰還・移住・定住

## ③町営住宅の提供

帰還者、移住・定住者向けの住宅を整備し提供しています。

(令和6年10月1日現在)

|   | 名称      | 住所             | 戸数  | 空室  | 摘要     |
|---|---------|----------------|-----|-----|--------|
| ● | 曲田第1団地  | 中央3丁目 地内       | 64戸 | 5戸  | 帰還者向け  |
| ▲ | 曲田第2団地  | 曲田2番地          | 40戸 | 5戸  | 帰還者向け  |
|   | 栄町団地    | 大字小浜字中央583     | 50戸 | 6戸  | 帰還者向け  |
|   | 上の町団地   | 大字小浜字中央466-1   | 24戸 | 2戸  | 移住定住向け |
|   | レジデンス反町 | 曲田53番地         | 5戸  | 0戸  | 移住定住向け |
|   | 大膳町団地   | 大字小浜字大膳町220-4他 | 14戸 | 0戸  | 移住定住向け |
| ● | 王塚第2団地  | 大字本岡字王塚391-51他 | 12戸 | 1戸  |        |
| ● | 王塚第3団地  | 大字本岡字王塚519-1   | 4戸  | 0戸  |        |
|   | 新田団地    | 大字本岡字新夜ノ森717   | 30戸 | 18戸 |        |

●ペット可の団地、▲一部ペット可の団地

問：総務課

## ④定住化促進対策住宅補助事業

町内に10年以上定住していただける方が、住宅の取得又はリフォームをする際に、その費用の一部を支援します。

### 【補助額】

「補助対象経費の15%」又は「300万円」のいずれか低い額

※福島県外からの移住者で福島県事業の『来て ふくしま 住宅取得支援事業』に該当する場合、併せて同補助金（上限70万円）を受けることができます。

問：都市整備課

## ⑤帰還移転補助金

町外などに避難中の住民が帰還に要する費用の一部を支援します。  
富岡町への居住届を含む移転の完了後に所定の申請書等をご提出ください。

### 【対象者】

下記（１）又は（２）のいずれかに該当する被災者が対象となります。

ただし、（２）は被災時の住民登録住所が令和５年４月１日付で避難指示解除された地域にあった方のみ対象です。

（１）町外の避難先から町内に帰還する世帯

（２）町内の住居から特定復興再生拠点区域に帰還する世帯

なお、すでに早期帰還移転補助金の支援を受けている世帯は対象外となります。

### 【補助対象経費】

・引越業者に支払った代金 ・トラックなどのレンタカー代金 ・家具の処分費用

### 【補助額】

（１）基礎補助

県内：単身世帯3万円 複数世帯5万円

県外：単身世帯5万円 複数世帯10万円

（２）追加補助

補助対象経費が（１）基礎補助を超えた場合、５万円を上限に実費分を補助

問：住民課

# 子育て・教育

## ①児童出産記念手当

町内に1年以上住所を有している方が出産した場合に支給します。

|     | 第1子 | 第2子 | 第3子以降 |
|-----|-----|-----|-------|
| 支給額 | 5万円 | 5万円 | 20万円  |



## ②子育て世帯支援奨励金

将来の町を担う世代を育てる世帯を力強く支援するため、町内に居住する子育て世帯に対して奨励金を支給します。

| 定住に関する奨励金         | 子育てに関する奨励金                     |
|-------------------|--------------------------------|
| 30万円/世帯<br>(1回限り) | 中学3年生まで1人あたり1.5万円/月<br>(最長3年間) |

## ③富岡町地域交流館 富岡わんぱくパーク

子育て支援の拠点として、子どもの体力向上や運動不足の解消及び子育て世代の交流を図る施設です。子どもたちの遊びの案内人として「プレイリーダー」を配置し、自ら遊びたいという子どもの気持ちを大事にしてサポートします。

### 【施設概要】

開館時間：10時～18時

休館日：毎週火曜日（祝日の場合は水曜日）、年末年始  
※ただし、学校の長期休暇期間は開館。

利用料：無料



問：福祉課

## ④公園整備

子どもたちが外で元気に遊べるように公園の環境を整備し、遊具の更新も行いました。

### 【遊具のある公園】

- ・夜の森公園
- ・岡内中央児童公園
- ・岡内東児童公園



多くの人でにぎわう夜の森公園

問：都市整備課

# 子育て・教育

## ④幼保連携型認定こども園 にこにここども園

未来を担う「人づくり」のため、町内にある唯一の幼児教育・保育施設として、子どもの教育、保育、子育て支援を一体的に行い、子どもたちの可能性を育みます。



## ⑤小中併設型・小中連携校「富岡小学校」「富岡中学校」

小・中学生が同じ校舎で学ぶことにより、多世代教育のメリットがあります。義務教育9年間を一連の流れと捉えることで、授業の質的向上、連携の強化が期待できます。

### 【特色】

#### ◆スクールバス運行

全児童・生徒対象のスクールバスを運行

#### ◆教育費の無償化

町内の学校に通う児童生徒へ就学援助費を支援（学用品費の一部や給食費、修学旅行費、校外活動費など）

#### ◆プロの転校生が日常を共にする『教えない教育PinSプロジェクト』

各界の専門家を転校生として招き、プロの転校生と過ごす日常生活の中で子どもたちの洞察力や発想力を養う事業



小学校

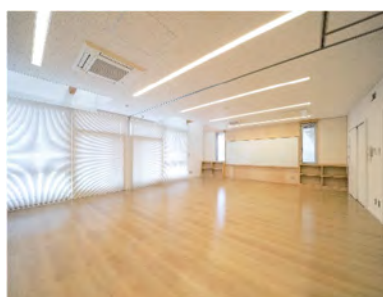


中学校

## ⑥放課後児童クラブの運営

小・中学校に隣接した場所に放課後児童クラブを整備し、令和6年4月より運営しています。

家庭に代わる生活環境、安心して活動できる場を提供することで、子どもたちの健全な育成と子育て世帯の支援の両立を目指します。



問：教育総務課

# 介護・福祉

## ①共生サポートセンター さくらの郷

◆特別養護老人ホーム桜の園（定員50人：入所48床、ショートステイ2床）  
要介護3以上の認定を受けている方で、常に介護を必要とし在宅での生活が困難で介護（入所）の必要性が高い方を対象とした施設です。

◆トータルサポートセンターとみおか

健康づくりやコミュニティの拠点として、介護予防教室や高齢者等への配食事業のほか、フィットネスジムやカフェの運営、多目的ワークショップルーム、会議室の貸し出しも行っています。



## ②緊急通報システム（アイネット緊急センター）

具合が悪くなったり、困りごとや相談がある場合など、コールセンターが24時間体制で受け付け、必要に応じ、救急車や協力員へ出動を要請します。週1回、健康状態や安否確認のための電話連絡を行います。

【対象】65歳以上のひとり暮らし世帯の方  
ひとり暮らしの重度身体障害者等

※上記に該当しない場合でも、特別な理由がある場合は  
利用を許可することがありますので、ご相談ください。

### 【操作方法】

#### きんきゅう

具合が悪いとき

#### そうだん

連絡やお問い合わせ  
のあるとき

#### れんらく

親族の方等へ連絡  
したいとき（有料）

### 携帯型イメージ



### 固定型イメージ



※固定電話回線有りの  
場合に設置可能

問：福祉課

# 防犯・防火

## ① 帰還困難区域を含む町内全域の巡回警備

とみおか守り隊をはじめとする各パトロール隊が24時間365日体制で町内全域を巡回しています。

その他、町内居住者への戸別訪問や、小良ヶ浜・深谷地区において監視所3箇所で行域者に対する警備を実施しています。

| 名称       | 曜日   | 時間帯         | エリア                 |
|----------|------|-------------|---------------------|
| とみおか守り隊  | 月～金  | 7:00～17:00  | 町内全域<br>(帰還困難区域を含む) |
|          | 日    | 8:00～16:00  |                     |
| 町内巡回警備   | 月～金  | 17:00～翌7:00 |                     |
|          | 土・祝日 | 7:00～翌8:00  |                     |
|          | 日    | 16:00～翌7:00 |                     |
| 訪問型パトロール | 日～木  | 10:00～18:00 | 町内居住者への戸別訪問         |
| 町内常駐警備   | 毎日   | 24時間        | 小良ヶ浜地区、深谷地区         |



写真：鈴木宇宙

町民に声掛けする隊員



交通支障となる倒木の処理

## ② 富岡町防犯カメラシステム

町内主要箇所等46か所に92台の防犯カメラを設置しています。

町内での犯罪抑止効果の向上や警察捜査への協力など、皆様の安心・安全に寄与すべく今後も継続していきます。

## ③ 家庭用防犯カメラ設置補助金

町内に自らが所有する住宅に居住する方、町内の貸家に居住する方(※)を対象に、家庭用防犯カメラ設備等の設置に要する費用を補助します。

※事前に所有者の許可を得てください。

【補助額】 上限5万円

## ④ 町内防火体制の構築

富岡消防署と連携を取り、町消防団による防火体制を構築しています。

家庭用火災警報器設置啓発活動や、防災無線による火災防止運動を継続していきます。

問：生活環境課

# 環境・衛生

## ①町内での住宅再建や良好な住環境づくりをサポートするための支援メニュー

### 【支援内容】

- ・住宅清掃費補助（上限25万円）
- ・町内害虫駆除
- ・町内宅地（宅地周り）用の除草剤配付（上限3個）
- ・ネズミ捕りシートの配付（上限5セット）
- ・草刈機貸出（手押し式草刈機、肩掛け式草刈機）



## ②生ごみ処理容器・処理機の購入への補助事業

### 【支援内容】

- ・設置に要する経費の1/2以内
- ・上限 容器：1万円、処理機：4万円



問：生活環境課

## ③浄化槽設置への補助

下水道区域外において、下表の要件に該当する場合に、その費用の一部を支援します。

| 区分                                    |        | 補助金額       |
|---------------------------------------|--------|------------|
| 新築・改築など                               | 5人槽    | 35.4万円     |
|                                       | 6～7人槽  | 43.6万円     |
|                                       | 8～10人槽 | 66.9万円     |
| 既存単独処理浄化槽からの転換などにより<br>既存浄化槽の撤去が生じる場合 |        | 加算額 10.0万円 |

## ④生け垣設置等への補助

道路に面した生け垣の設置及びブロック塀などを撤去して生け垣を設置する場合、設置費用などの一部を支援します。

### 【補助額】

- ・生け垣設置費用 上限10万円（1mあたり5千円上限）
- ・ブロック塀撤去費用 上限10万円（1㎡あたり3千円上限）

問：都市整備課

# 商工・観光

## ①富岡産業団地への企業誘致

上郡地区及び太田地区に整備した富岡産業団地。  
新たな産業拠点として、地元企業の再開や新たな企業の誘致などを推し進め  
雇用の創出と地域経済の活性化を図っています。

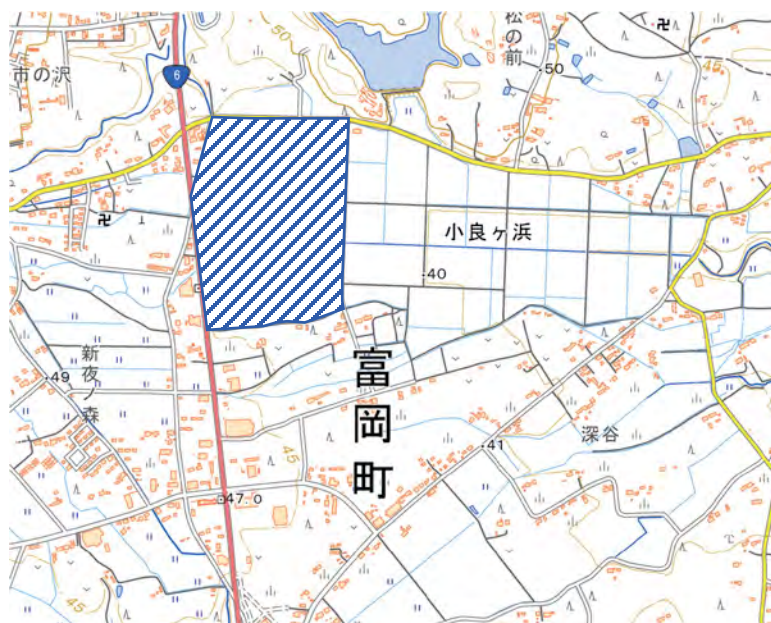
※紹介可能区画：2区画（H-2区画18,530㎡、H-3区画17,590㎡）

## ●富岡町産業団地進出企業リスト

※立地協定締結順

| 企業名              | 本社所在地   | 業種          | 事業開始日   |
|------------------|---------|-------------|---------|
| (株)丸東            | 富岡町     | 建設業・運輸業     | R3.9.1  |
| (株)片山製作所         | 岐阜県可児市  | 製造業         | R3.9.1  |
| (株)ワム            | 富岡町     | 自動車整備       | R3.2.2  |
| (株)マックスインターナショナル | 富岡町     | 自動車整備       | R6.9.1  |
| (株)宮田運輸          | 大阪府高槻市  | 運輸業         | R5.8.10 |
| (株)スカイブルー        | 三重県いなべ市 | 製造業         | R6.4.30 |
| 合同会社良品店          | 南会津町    | 製造業、卸売、研究開発 | R5.9.26 |
| (株)木村管工          | 富岡町     | 製造業         | R5.5.8  |
| (株)井出自動車整備工場     | 富岡町     | 自動車整備       | R5.6.2  |
| (株)池内商店          | 兵庫県淡路市  | 製造業         | R4.12.1 |
| (株)彩喜            | 埼玉県川口市  | 製造業         | R6.4.2  |

## ②（仮称）富岡第二産業団地の整備



町は、「働く場」の確保を通じ町への帰還と移住定住を促進するとともに、双葉地域全体の復興を力強くけん引する企業が進出しやすい環境を整備するため、町内2か所目となる産業団地を整備します。

富岡産業団地におけるこれまでの企業誘致の経験を活かしながら、（仮称）富岡第二産業団地における新たな「企業誘致戦略」の検討を進めています。

位置：令和5年4月避難指示解除区域のうち、  
国道6号東側

面積：17ヘクタール程度（国土地理院 地図）

問：産業振興課

# 商工・観光

## ③富岡町内での事業再開状況

震災と原発事故から事業再開した事業所と、新たに移住、創業された方々への新たな起業に対し、各種補助事業等で引き続き応援しています。

とみおか便利帳WEB版では、富岡町内の商工会会員事業所の詳細な情報をお知らせしています。

「富岡町商工会」で検索！



## ④富岡駅前のにぎわいづくり

JR常磐線富岡駅前の「富岡町観光案内所」では、富岡町や近隣自治体の産品、地元の新鮮な野菜、農作物加工品等を取り扱っています。

また、観光案内所では、電動アシスト付き自転車の貸出も行っており、町内の周遊観光にご活用いただけます。

※「ふくしま浜通りサイクルルート」のサイクルオアシスに認定されています。



富岡町観光協会  
(観光案内所)



## ⑤イベント事業

町と関係団体が協同のうえ、各種イベントを展開し、賑わいの創出、交流人口の拡大に取り組んでいます。



夜の森桜まつり



富岡駅前にぎわいフェス



富岡夏祭り・花火大会

問：産業振興課

# 農 業

## ①地域計画の策定

### 【地域計画とは】

全国で農業者の高齢化や担い手・後継者不足等で遊休農地が増加しています。富岡町でも例外ではなく、地域の農業をどのように維持・発展していくか決めていくのが「地域計画」です。

「地域計画」は国の新たな制度で、令和6年度末までに策定する必要があります。

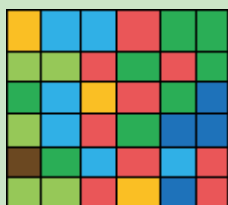
地域計画を策定することにより、

- 担い手が決まることにより地域の遊休農地が解消し、良好な営農環境が維持されます。
- 農地所有者の意向を把握することで農地の貸し借りがスムーズに行えます。

### 【地図のイメージ】

色ごとに農業者が異なる農地を表しています。

■現状



点在した農地や誰が営農するか決まっていない農地があります

■目標



各農地を担う農業者を決め、まとまりのある農地で営農するあり方を示します

### 【地域計画策定の流れ】

- (1)策定する地区（町内6地区）を決めて、地区ごとに地域の話し合いやアンケート等を通じ、
- (2)「誰が、どこで、何をつくるのか」を地図化して、
- (3)耕作されない農地はどうしていくか．．．を決めていきます。



問：産業振興課

# 農 業

## ②営農再開

町は“農地は、農地らしく”の考えのもと、これまで取り組んできた「耕うん等の除草による保全管理」から「農作物の作付による営農再開」を推進することとし、令和9年度末の営農再開目標面積を350haと掲げました。

令和5年4月に避難指示が解除された夜の森地区・大菅地区の旧特定復興再生拠点区域の農地は、営農再開に向けた準備となる従前の地力回復や農地保全と並行し、地権者との担い手等の「貸し手・借り手」の調整を進め、営農再開を目指します。

### (1)営農再開の状況や取組

#### ●営農再開の状況

(令和6年8月末時点)

|             | 水稲            | その他           | 合計            |
|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 町内<br>農業者など | 18件<br>110.5畝 | 15件<br>107.1畝 | 33件<br>217.6畝 |
| 町外<br>農業法人  | 4件<br>39.3畝   | 7件<br>38.6畝   | 11件<br>77.9畝  |
| 合 計         | 22件<br>149.8畝 | 22件<br>145.7畝 | 44件<br>295.5畝 |



普及品目タマネギの収穫

#### ●野菜集出荷施設



80ha規模のタマネギ乾燥・貯蔵施設



令和6年産タマネギから稼働

### (2)営農再開を応援する町独自の補助制度 ～富岡町がんばる農業支援事業～

町内で自家消費用作物を含めた農業をする方を対象に、農業を行うための農業用施設や農機具の購入費の一部を支援します。  
※対象経費の3/4（上限50万円）

その他、国や県等の補助制度がありますのでお問い合わせください。

問：産業振興課

# 文化・スポーツ

## ①富岡町教育施設等使用者の宿泊にかかる補助事業

町の教育施設（総合スポーツセンターや文化交流センターなど）を利用して町内での宿泊を伴う合宿や研修を実施する団体等に対し宿泊料の一部を支援します。

【補助金額】 2,000円/1人・1泊

## ②富岡町男女共同参画審議会の再開

令和4年度より男女共同参画審議会を再開し、今年度は「富岡町男女共同参画まちづくり基本計画」の見直しを行います。



## ③生涯学習講座「とみサタ！」

学びの森や図書館、とみおかアーカイブ・ミュージアムを会場に地域のみなさんが楽しみながら学べる講座を開催しています。

「おはなし会」「健康太鼓教室」「映画会」など様々な講座を行っています。



## ④富岡町図書館

10万冊の蔵書を誇り、「走る小さな図書館」として移動図書館事業も行い、本とくつろぎを皆さまの元へ届けています。図書館情報紙「メガホン」による情報発信も行っています。

## ⑤とみおかアーカイブ・ミュージアム

富岡町で受け継がれてきた地域資料や、東日本大震災と原子力災害で生じた震災遺産を収蔵・展示している博物館です。

常設展示、企画展、ワークショップなど幅広く発信・体験の場として利用いただけます。

## ⑥総合スポーツセンター

様々な種目の施設を備えており、ロードレース大会や元気アップ教室をはじめとした、スポーツイベントや介護予防事業を行っています。



問：生涯学習課

# 税・高速道路料金・保険料・医療費

## ①町県民税：通常課税

## ②固定資産税

|                     |          | 令和6年度                             | 令和7年度（予定）             |
|---------------------|----------|-----------------------------------|-----------------------|
| 平成29年4月<br>避難指示解除区域 | 土地<br>建物 | 通常課税                              | 通常課税                  |
|                     | 償却<br>資産 | 通常課税                              | 通常課税                  |
| 令和5年4月<br>避難指示解除区域  | 土地<br>建物 | 課税免除<br>(地方税法1/2免除 +<br>町条例1/2免除) | 2分の1減免課税              |
|                     | 償却<br>資産 | 通常課税                              | 通常課税                  |
| 帰還困難区域              | 土地<br>建物 | 課税免除<br>(地方税法により全額免除)             | 課税免除<br>(地方税法により全額免除) |
|                     | 償却<br>資産 | 通常課税<br>(申請による減免措置あり)             | 通常課税<br>(申請による減免措置あり) |

※令和5年4月に避難指示解除された区域の土地・建物に係る固定資産税は、令和7年度・令和8年度は地方税法による1/2減免課税、令和9年度から通常課税になる予定です。

## ③軽自動車税：通常課税

- ・帰還困難区域内に使用不能等で放置されている場合は申請により減免措置がなされます。

問：税務課

## ④高速道路料金

- ・高速道路無料化措置は、国土交通省により「原発事故により国として避難等を指示した地域などに住んでいた避難者の生活再建に向けた一時帰宅等の移動を対象」を趣旨として実施しており、**現時点では令和7年3月31日まで延長**されています。
- ・無料化措置については、毎年、国が延長措置を判断し予算が確保された際に決定します。
- ・なお、制度の趣旨に沿わない利用が確認されているとのことですので、適切な利用をお願いいたします。

問：住民課

# 税・高速道路料金・保険料・医療費

## ⑤国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・医療費

- ・国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険における窓口（利用者）負担及び保険料（税）の特例減免措置については、令和5年4月1日までに避難指示解除された地域を対象に、被保険者間の公平性を確保するとともに十分な経過措置を講じる観点から、避難指示解除から10年程度で減免措置を終了することとされ、令和5年度から段階的な見直しが行われております。
- ・本町は、平成29年4月1日及び令和5年4月1日に帰還困難区域を除き避難指示が解除されたことから、下表のとおり当該区域の特例措置は段階的に見直され、令和10年度もしくは令和16年度から通常に戻ることにあります。
- ・帰還困難区域（小良ヶ浜・深谷地区）については、今後検討されることとなります。

### 【平成29年4月1日解除区域】

|           | 令和6年度～<br>令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度           |
|-----------|-----------------|-------|-------|------------------|
| 保険料（税）    | 免除              | 1/2課税 | 通常課税  | 特例<br>（減免）<br>終了 |
| 窓口（利用者）負担 | 無料              | 無料    | 無料    |                  |

### 【令和5年4月1日解除区域】

|           | 令和6年度～<br>令和13年度 | 令和14年度 | 令和15年度 | 令和16年度           |
|-----------|------------------|--------|--------|------------------|
| 保険料（税）    | 免除               | 1/2課税  | 通常課税   | 特例<br>（減免）<br>終了 |
| 窓口（利用者）負担 | 無料               | 無料     | 無料     |                  |

「前年中の所得が600万円を超える国民健康保険世帯・後期高齢者医療保険世帯（介護保険においては所得額が633万円以上の被保険者）」と「原子力被災地以外から富岡町に転入した方」は減免の対象外です。

「平成27年度に避難指示が解除された地域」より転入した方は、令和6年度の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料と介護保険料は、年額の1/2をご負担いただくことになり、令和7年度からは全額ご負担いただきます。

問：健康づくり課（後期高齢者医療保険料・医療費）、税務課（国保税）、福祉課（介護保険料）

# いわき支所・郡山支所

## 【いわき支所・郡山支所 共通業務】

- マイナンバーに関する手続き（受付・更新・交付）
- 各種証明書等の交付（戸籍謄抄本、住民票謄抄本、印鑑登録証明、税証明関係等）
- 各種届出や相談の受付（戸籍届、住民異動届等）  
※ 転入手続きは受け付けできません

健康づくり係、子育て支援係の常駐職員、包括支援センター職員も勤務し、福祉・子育てに関するご相談へも対応いたします。

## ① いわき支所

いわき市近郊にお住まいの方々の利便性を図るための業務を行っています。

### 【主な業務】

- 町外コミュニティ事業の開催
  - ・ バスツアー
  - ・ とみおか・いわきふれあいフェスタ
- いわき市内の復興住宅等の入居支援
- いわき地区多目的集会施設の貸し出し業務

貸出施設：第1・2集会室（定員各50人）  
第3集会室（定員30人）  
開館時間：午前9時から午後5時まで  
休館日：日曜日、祝日、年末年始  
利用申請：集会施設使用許可申請書を  
いわき支所に提出ください。  
申請期間：施設利用日の3ヶ月前から7日前まで



とみおか・いわきふれあいフェスタ2023

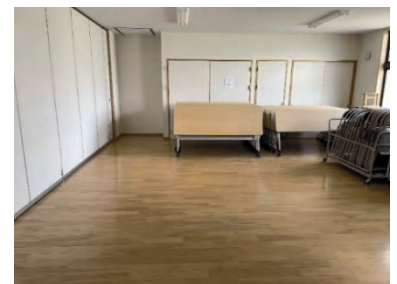
## ② 郡山支所

中通り・会津にお住まいの方々の利便性を図るための業務を行っています。

### 【主な業務】

- 出張窓口の臨時開設  
復興公営住宅の家賃算定の時期に合わせて臨時の出張窓口を開設しています。
  - ・ 三春町（富岡町サポートセンター平沢）7/3, 5開設
  - ・ 大玉村（大玉村横堀平団地集会所）7/30, 31開設
- サークル・コミュニティ活動サポート事業  
サークル活動やコミュニティ活動を支援するために「大槻北公民会館」の利用手続きや使用料の助成を行っております。

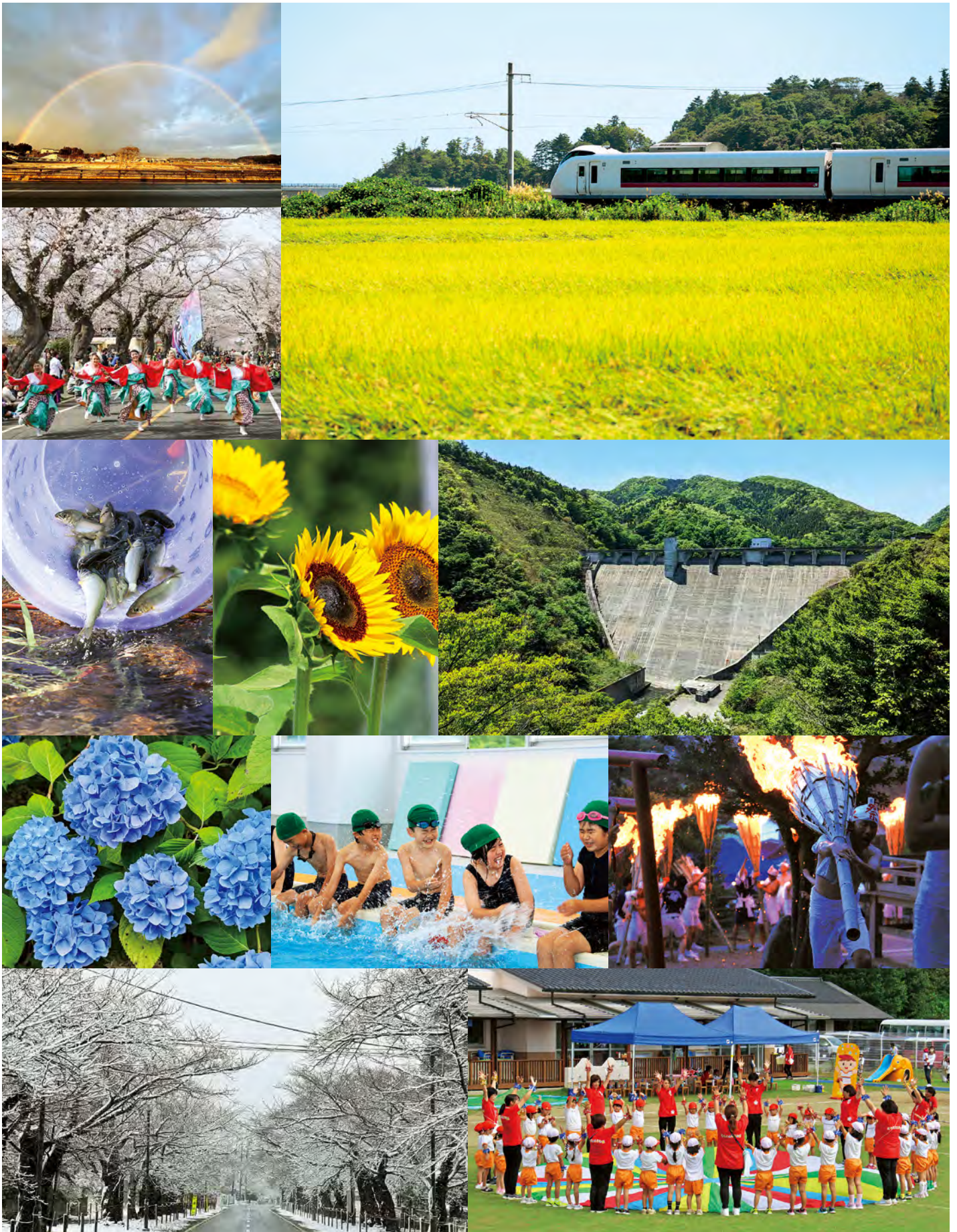
貸出施設：3部屋（東、中、西） 各部屋約10畳  
開館時間：午前（9時から12時まで）  
午後（1時から4時30分まで）  
休館日：日曜日、祝日、年末年始、公民会館の休館日  
利用申請：郡山支所に電話で申し込みください。  
※ 公民会館の空き状況を確認し、  
利用の可否を連絡いたします。  
申請期間：施設利用日の5日前まで



1部屋使用時

# TOMIOKA

-ふるさとの憧憬-





Instagram



YouTube



LINE



## 富岡町役場

---

### 本庁舎

富岡町大字本岡字王塚  
622番地の1  
☎0240-22-2111

---

### いわき支所

いわき市平北白土  
字宮前8番地  
☎0246-88-1987

---

### 郡山支所

郡山市大槻町  
字原ノ町49番地の1  
☎024-983-9021

---

